

委員会行政視察報告書

令和4年11月22日提出

井原市議会議長 大 滝 文 則 様

報告者 井原市活性化施策調査特別委員会

委員長 宮 地 俊 則
副委員長 柳 井 一 徳
委員 沖 久 教 人
委員 三 宅 孝 之
委員 原 田 敬 久
委員 多 賀 信 祥
委員 柳 原 英 子
委員 三 宅 文 雄
委員 西 田 久 志

期 間	令和4年10月31日（月）～ 令和4年11月2日（水）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	山口県下関市 議会：中村純一郎議事課長、深田明義議事課主任 職員課：益本栄介行政管理担当課長、有田俊一課長補佐 大分県日田市 議会：佐々木敏孝局長、松村慎也総務係主幹 地方創生推進課：佐藤健二主幹、江田政嗣主査 山口県周南市 議会：福田健吾副議長、事務局員 中心市街地活性化推進課：上野貴史部次長兼課長、近松昌哉
出張者氏名	宮地俊則、柳井一徳、沖久教人、三宅孝之、原田敬久、多賀信祥、柳原英子 三宅文雄、西田久志 随 行：事務局 和田広志
調 査 項 目	山口県下関市：「下関市補助金ガイドライン」について 大分県日田市：「補助金の適正化に関するガイドライン」について 山口県周南市：中心商店街の活性化について
(概要)	
別紙のとおり	
(所感)	
別紙のとおり	

1. 報告書は、視察・研修終了後1カ月以内に提出してください。
2. 概要、所感については、別紙を添付してください。
3. 所感には、1行目の右端に委員名を記載してください。

(概要)

令和4年10月31日(月)

下関市 総務部職員課

補助金ガイドラインについて～補助金の見直し～

面積：716.18 km²

人口：25万1,425人（令和4年9月末現在）

合併：平成17年2月に旧下関市と旧豊浦郡4町が合併（対等合併）

※平成17年10月に中核市に移行

●補助金見直しの背景

平成24年9月

「下関市財政健全化プロジェクトI期計画」策定（平成25年度～平成27年度）

- ・将来的な普通交付税の削減に備えた財政基礎力の向上を図るための行財政改革に取り組み、歳出改革推進の取組の一つとして「補助金等の見直し」を掲げる
- ・補助金・負担金について、統一的な基準が存在しないため、公益性や適格性の検討が十分に行われないまま継続助成されおり、補助金等の見直しを行うため、統合、縮小、廃止等の判断材料としての統一的基準を設定した

平成25年2月

包括外部監査において補助金に関する指摘を受ける

- ① 補助金交付の公益性の検証
 - ・ 交付要綱等で目的の明文化
 - ・ 目的の内容が具体的かつ明瞭
 - ・ 市の政策に合致
 - ・ 効果測定のための目標設定
 - ・ 受益者間の公平性
- ② 交付先の財政状態・資金状況を勘案した補助金額の設定
- ③ 実績報告の適正化
- ④ 適正な交付審査（審査日程の確保）
- ⑤ 包括的な補助金交付基準等策定の必要性

●補助金の見直し内容

平成25年10月

「補助金等の見直しに係る指針」の策定

(1) 見直しの基本的な考え方

- ① 公益性の確認
 - ▶ 交付目的の明文化
 - ▶ 市が関与して推進すべき事業
 - ▶ 市の政策目的と合致
- ② 適格性の確認
 - ▶ 市が事業を実施するより有利
 - ▶ 適正な使途
 - ▶ 補助金への過度な依存
 - ▶ 透明な使途報告
 - ▶ 補助対象者の財務、資金状況
- ③ 事業費補助の原則
- ④ 終期設定による見直し

- ⑤ 補助制度の周知による透明性の確保
- ⑥ 補助制度における実績の検証のあり方
- ⑦ 補助金等交付規則の整備

(2) 補助金の交付基準について

- ① 補助対象経費の明確化
 - 団体運営費（一般管理費） ⇒原則補助対象費としない
 - 調査研究費補助事業（視察費用など） ⇒補助対象経費としない
 - 他団体等への再補助 ⇒原則補助対象経費としない
- ② 補助対象者の適格性の確保
- ③ 補助額の適正化
 - 国庫補助・県費補助を伴うもの⇒上乗せ補助は行わない
 - 市単独事業
 - 運営費補助において 繰越額>補助額⇒補助額を減額する
 - 個人対象の補助金⇒市税納付状況や所得要件による制限の設定
 - 補助率 10%未満⇒廃止
 - 全額補助⇒委託事業として実施、上限の設定、補助率の引き下げ（1/2 以下）
- ④ 補助金チェックシート⇒①～③を客観的な根拠で評価する
 - 公益性・適格性のチェック



○公益性のチェック

- ・市として推進すべきか（義務的支出の点検）
- ・市が関与すべきか（役割分担の点検）
- ・市の施策と一致するか（市の計画との関連の点検）
- ・社会ニーズに対応しているか（需要の多さの点検）
- ・現時点で必須であるか（優先度の点検）
- ・類似する補助はないか（補助の重複の点検）
- ・補助効果が広く及ぶか（事業による波及効果の点検）
- ・補助効果がわかりやすいか（効果の把握の点検）
- ・補助が効果を生む規模か（補助の規模の点検）

○適格性のチェック

- ・補助のメリットがあるか（市が事業をした場合との比較）
- ・補助金の使途は適正か（他団体・個人への再補助の有無）（交際費・慶弔費・食糧費（基準内のものを除く）の有無）
- ・繰越金の額は適正か（繰越の有無）
- ・財政状況は安定しているか（自主財源の有無）
- ・行政組織から独立しているか（行政の支援重複の有無）
- ・補助金の額は適正であるか（申請額）
- ・使途の報告は透明であるか（実績報告）

(3) 補助金の性質分類

(4) 補助金の公益性・適格性分類

(5) 補助金の性質別分類と公益性・適格性分類に基づく見直し

【補助金見直しによる効果】

平成 27 年度 28 件 62,876 千円

平成 28 年度	10 件	16,085 千円
平成 29 年度	17 件	12,540 千円
平成 30 年度	9 件	23,173 千円
令和元年度	5 件	12,703 千円
令和 2 年度	5 件	23,149 千円
合 計		150,526 千円



令和4年11月1日(火)

日田市 企画振興部地方創生推進課

補助金の適正化に関するガイドラインについて

面積：666.03 km²

人口：62,464人（令和4年3月31日現在）

合併：1市2町3村を編入合併（平成17年3月）

【平成25年度】

第4次行政改革実行プラン（平成25年度～平成29年度）で見直し基準を定め、廃止等を含む抜本的な見直しを図ることを実施内容とした「負担金・補助金等の見直し」に取り組むことにしていた

【平成26年度】

市単独補助金及びその他補助交付金228事業の補助金のうち、「団体の運営・維持」、「団体が行う活動」、「伝統文化の保存・継承」を対象とした102事業の補助金について「補助金交付状況調査」を実施し以下の課題が判明

- ・市の統一的な補助金交付基準が策定されていない
- ・補助金交付要綱が整備されていないものが多い
- ・補助効果の検証がなされていない
- ・運営費補助から事業補助への移行が必要

【平成27年度】

《補助金等交付状況調査の分析・検証》

前年度の交付状況調査の分析の結果、以下の点が確認された

- ・交付要綱が未整備で補助対象経費が不明確
- ・実績報告書において詳細な経費の内訳が不明確
- ・交付期間（終期）の必要性
- ・当初の交付目的が現在の状況とそぐわない
- ・補助金額に対して繰越金が多い など

【平成28年度】

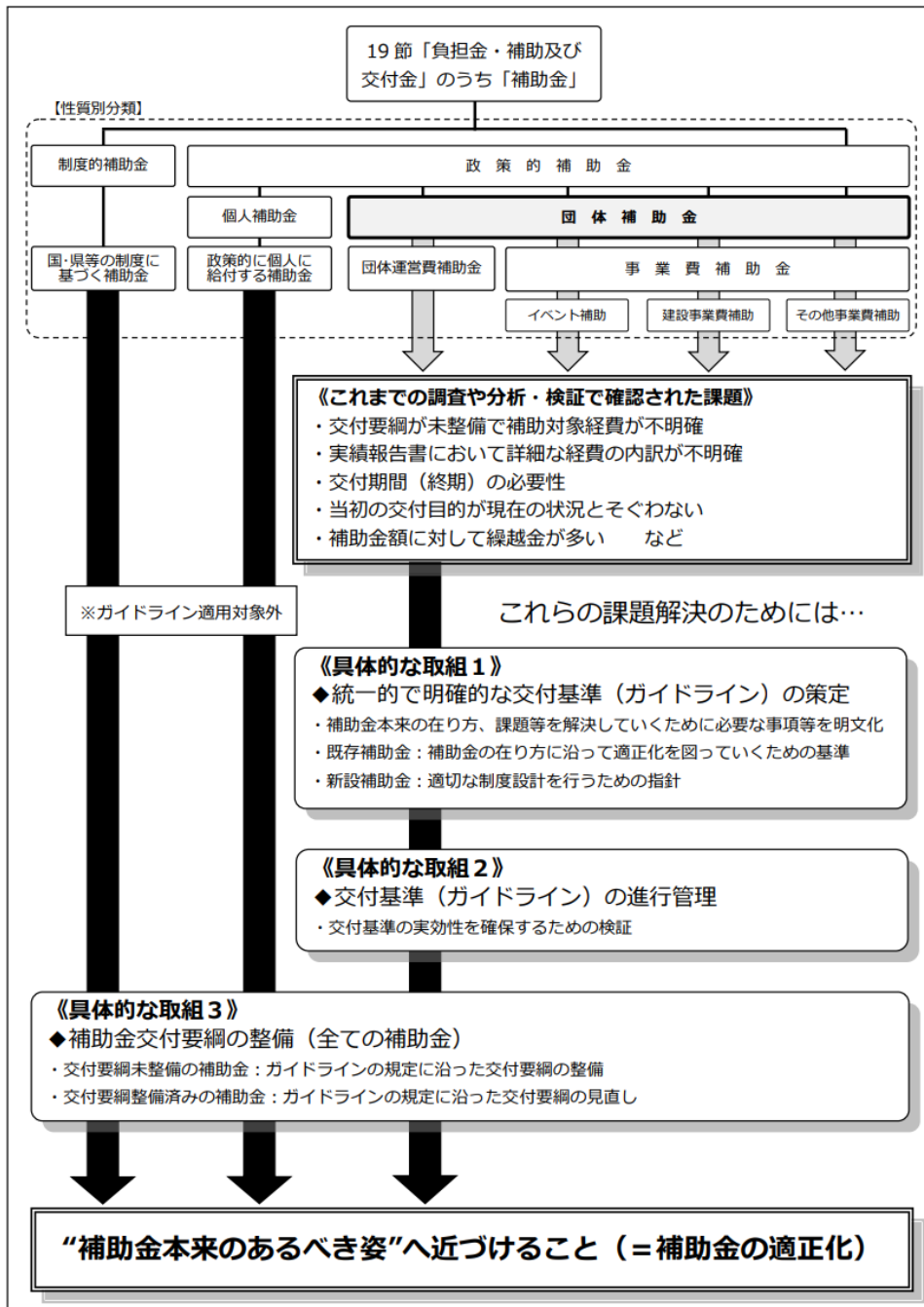
《補助金の性質及び分類等に関する調査》

大分類	分類・細分類	補助金数	
1. 制度的補助金	(1) 国・県等の制度に基づく補助金	54	
2. 政策的補助金（団体補助金）	(1) 事業費補助金（まつり等イベント以外）	01. 事業費補助金	55
		02. 事業費補助金（市施策委託型）	8
	(2) 運営費補助金	01. 運営費補助金（団体育成型）	29
		02. 運営補助金（市施策委託型）	20
	(3) 建設事業費補助金		16
(4) イベント補助金	01. イベント補助金	16	
	02. イベント補助金（市施策委託型）	1	
3. 政策的補助金（個人補助金）	(1) 政策的に個人に支給する補助金	28	
	計	227	

《基本とする性質分類》

大分類		小分類	説明	
制度的補助金		国・県等の制度に基づく補助金	国・県等の制度に基づいて補助するもの。	
政策的補助金	個人補助金	政策的に個人に給付する補助金	社会情勢や少子高齢化対策等、政策的判断等により個人に対して補助するもの。	
	団体補助金	団体運営費補助金	団体等が実施する事業に公益性があると認定した上で、その団体等の運営に必要な基礎的経費を補助するもの。（公益上必要とされる業務を執行している団体への財政支援）	
		事業費補助金	イベント補助	公益的なイベント、又は市が実施主体の一員として開催するイベントの実施に対して補助するもの。
			建設事業費補助	公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備等について補助するもの。
その他事業費補助	公益上必要となる事業の実施に対して補助するもの、又は市の施策推進のために必要とされる特定事業の実施に対して補助するもの。			

《適正化のイメージ》



- ① 交付基準（ガイドライン）の策定
- ② 補助金現況調書による検証
- ③ 補助金交付要綱の整備（全ての補助金）

補助金適正化に関するガイドラインに基づく現況調査の結果について

企画振興部 地方創生推進課

日田市では、平成 29 年 12 月に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン（以下、ガイドライン）」に基づいた、補助金の適正な運用を進めています。

ガイドラインでは、補助対象期間は 3 年を基本としたうえで、各補助金については、3 年に 1 度、事業の効果や必要性の観点から見直しを行い、「更新」あるいは「廃止」を判断することとしており、本年度は令和 2 年度予算に計上されたもののうち、交付開始から 3 年を超える補助金（平成 30 年度以前に創設された補助金）について現況調査を実施し、その調査結果について以下のとおりまとめました。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

「補助金現況調査書」により、ガイドラインに基づいた自主点検を行うことで、改善が必要な事項を洗い出すとともに、各補助金において適正化の方向性を定めるもの。

(2) 調査の対象

令和 2 年度時点で制度として存在する一般会計及び特別会計の補助金のうち、団体運営費と事業費補助金に位置付けされる 144 事業の補助金で、交付開始から 3 年を超える（平成 30 年度以前に創設された）131 事業の補助金。（19 節「負担金・補助及び交付金」のうち「補助金」に該当するもの）

※要綱の整備については全事業対象

2. 調査による適正化のまとめ

(1) 補助金の分類

調査対象の補助金については、ガイドラインに基づき、以下の表のとおり分類して整理を行いました。

【一般会計及び特別会計】

※太枠内はガイドライン適用範囲

大分類	小分類		H29 補助金	見直した補助金		新規	R2 補助金	R3 補助金	
				うち廃止					
制度的補助金	国・県等の制度の基づく補助金		48	-	-	-	40	47	
政策的補助金	個人補助金	政策的に個人に給付する補助金	70	-	-	-	66	74	
	団体補助金	団体運営費補助金	40	17	2	2	40	40	
		事業費補助金	イベント補助	13	3	1	2	14	14
			建設事業費補助	9	3	3	3	9	8
			その他事業費補助	93	54	22	10	81	81
義務的経費や交付金など、今回の適正化の対象外としたもの			49	-	-	-	56	56	
計			322	-	-	-	306	320	

3. 令和2年度までの見直しについて

今回の補助金現況調書で把握した、前回調査時点からガイドラインに基づく適正化の取組みについては、以下のとおりです。

項目	改善事項	適正化の主な取組	件数
交付要綱の未整備	補助の目的、補助対象経費や算定基準等を明記した交付要綱が整備されていない。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱が整備されていない事業のうち、廃止予定等の事業を除き、ガイドラインに基づいた交付要綱の整備を行った。 要綱を見直し、対象団体、事業内容及び実施期間を明確化し、定期的な事業検証を行うこととした。 	34件
補助対象経費	団体の決算書において、ガイドラインで認められていない経費（特例を除くもの）が存在する。 【例：飲食費、慶弔費など】	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインで認められていない経費について、交付対象経費から除外するよう見直した。 市の補助金以外に自主財源を確保している団体については、交付要綱を見直して対象経費を定めることで補助金額の算定根拠を明確化した。 	15件
廃止	補助制度の目的に沿って設定した補助金交付期間をもとに、廃止を含めた見直しが必要。	目的の達成、あるいは、当初予定していた補助金交付期間の終期を迎えたことから、補助制度を廃止した。	28件

4. 今後の取組

今回の調査で把握した「適正化の方向性」については、毎年の実施計画や行政評価などにおいて、廃止や見直しに向けた進捗状況について確認を行っていきます。

また、補助金については、3年ごとに改めて事業効果や必要性の観点から見直しを行い、交付期間継続等について判断を行っていきます。

なお、適正な補助金執行を行っていくためには、全庁的なガイドラインの遵守が必要なことから、既存の補助金については、ガイドラインに沿って適正化を行い、新たに補助制度を創設する場合はガイドラインに沿った補助制度にするよう徹底していきます。



令和4年11月2日(水)

周南市 産業振興部中心市街地活性化推進課

中心商店街の活性化について

面積：656.32 km²

人口：約14万人

合併：2市2町（平成15年）

概要：山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、その海岸線に沿って大規模工業が立地している

- ・全国有数の集約型都市構造
- ・行政、教育、商業、医療、交通等の多様な都市機能の集積
- ・新幹線、山陽本線、上下水道、港湾等の都市基盤の充実
- ・山口県経済を支える拠点都市

《駅周辺整備事業の概要》

平成17年 2月 徳山駅周辺整備構想

平成19年 8月 徳山駅南口エスカレーター棟供用開始

平成20年11月 徳山駅周辺デザイン会議設置

平成21年12月 徳山駅北口駅前広場、南口駅前広場及び南北自由通路基本計画

平成24年 5月 徳山駅ビル跡地活用方針検討会議

平成25年 3月 周南市中心市街地活性化基本計画の策定

平成25年 5月 中心市街地駐輪場整備計画

平成25年11月 新たな徳山駅ビル整備基本構想、基本構想の実現に向けた共同声明

平成26年 9月 徳山駅南北自由通路及び橋上駅舎供用開始

平成28年 8月 CCCを指定管理者に決定

《賑わい交流施設整備事業》

賑わい交流施設来館者数（オープン当初目標：年間120万人）

平成31年2月 累計200万人

令和2年2月 累計400万人

令和4年4月 累計700万人

《賑わいを広げるために》

- ・街と駅との連携会議
- ・徳山あちこちマルシェ
- ・徳山あちこちクリーンプロジェクト
- ・徳山駅周辺整備事業に呼応した民間による再開発事業が進行中
- ・周南市中心商店街テナントミックス推進事業
 - まちなか出店サポートセンター（周南市中心市街地活性化協議会、まちづくり会社）
 - 補助金交付
 - 重点出店業種
 - 補助対象エリア・物件の見える化
- 実績

平成13年度	1件	平成24年度	6件
平成14年度	3件	平成25年度	10件
平成15年度	3件	平成26年度	6件
平成16年度	3件	平成27年度	9件
平成17年度	3件	平成28年度	4件

平成 18 年度	1 件	平成 29 年度	7 件
平成 19 年度	2 件	平成 30 年度	2 件
平成 20 年度	4 件	令和元年度	1 件
平成 21 年度	5 件	令和 2 年度	3 件
平成 22 年度	5 件	令和 3 年度	3 件
平成 23 年度	5 件		

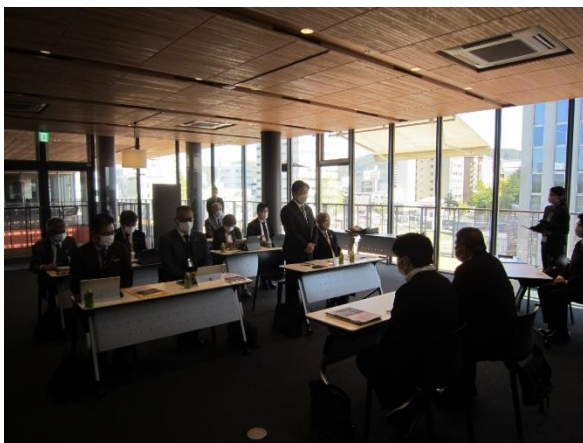
・まち輝き活動育成事業

事業目的：市民団体などが中心市街地で実施する活動を育成するとともに、中心市街地の活性化等を目的として、その活動に必要な経費の一部を補助する

補助対象：市民団体などが、中心市街地で中心市街地の活性化や安全性の向上を図ることを目的として自主的に行う活動

補助率：1 / 2 以内

補助限度額：スタートアップ補助（上限 20 万円以内）…団体設立から 2 年以内
ジャンプアップ補助（上限 10 万円以内）…団体設立から 5 年以内



(所感)

委員長 宮 地 俊 則

井原市活性化施策調査特別委員会行政視察

本特別委員会では、昨年9月に設置されて以来10回にわたり委員会を開催し、付託された事項について調査研究してきました。その内の重要事項である市の各種補助金等による効果の検証調査として先進地の下関市と日田市の行政視察を行いました。

井原市では近年、インバウンドなどの観光客誘致や地域活性化を目的として、駅前のにぎわい創出やホテルの誘致、また市内企業の後継者育成を目的とした事業承継制度の創設など様々な施策が市側より打ち出されてきました。これらの施策に付随して補助金をベースとした議案が次々と出されてきましたが、本市には補助金の統一的な交付基準（ガイドライン）が整備されていなかったことから、交付要綱に一貫性が無いなどの理由で議会が紛糾し、否決や修正議決などがなされるなど補助金ガイドラインの不備が浮き彫りとなり、ガイドライン制定の必要性が論じられるようになりました。

こうしたことから、本委員会では補助金交付の適正化に向けた調査研究を行うため先進地の視察を実施しました。

下関市、日田市はそれぞれガイドライン策定に至った経緯に多少の違いはあるものの、従来は補助金・負担金について統一的な基準が存在しなかったため、公益性や適格性の検討が十分に行われなまま継続助成される状況が続き、財政健全化プロジェクト計画（下関市）、行政改革実行プラン（日田市）により、行政自らが取り組んできています。

本市においても同様の状況にあるもの思われ、視察概要に示した様々な課題をクリアして早急にガイドラインの策定に向け、行動を起こす必要性を改めて強く感じています。

特別委員会へのもう一つの負託事項である中心商店街の活性化をテーマに周南市を視察しました。本市では向町商店街の再興を目的として事業が始まりましたが、コロナ禍で中断を余儀なくされています。本市と規模はずいぶん違いますが、駅前商店街の形成だけではなく都心軸として「点」から「線」への公共施設を配置するなど長期的・広域的な視野からまちづくりを進めていること、また、そうした駅前のにぎわいづくりの実行部隊として、市役所・JR・商工会議所・商店街関係者・まちづくり会社（旧商店街青年部）・CCC（駅ビル指定管理者）・観光コンベンション協会が構成されている「中心市街地活性化協議会」があり、幅広く、かつ実効性のある協議会が協力に事業を進めていることなどが成功の要因であるように感じました。

(所感)

副委員長 柳 井 一 徳

補助金ガイドライン等についての行政視察研修報告
(10月31日～11月1日)

山口県下関市：「下関市補助金ガイドライン」について

10月31日 山口県下関市にて補助金ガイドラインについて視察研修を行った。下関市では平成24年9月に財政健全化プロジェクト1期計画を策定。これは統一的な判断基準を設けて、それにより統合、縮小、廃止等の判断材料とすることが目的とされた。補助金は公益性、適格性が求められ、使途が限定される運営費補助金と使途が限定されない事業費補助金に分けられ、その進行状況によって継続か終了かが判断されなければならない。下関市ではその判断ツールとして補助金チェックシートが使われている。これは補助金の目的や成果指標などの項目にチェックすると公益性や適格性が50点満点中何点と表示され総合評価点で補助金の終了や継続、減額などが判断しやすくなる。このツールは、本市でも有効と思うので、研究し提言していきたいと思えた研修であった。

大分県日田市：「補助金の適正化に関するガイドライン」について

11月1日 大分県日田市にて補助金の適正化に関するガイドラインについて研修した。日田市では平成25年に第4次行政改革実行プランを策定。年度ごとに見直しを図り補助金交付の適正化の必要性と方向性を図ることとしている。それは補助金額の抑制だけでなく限られた財源の有効活用のために効果的、効率的かつ適正な執行を行い、補助金の在り方を示す交付基準を策定し適正化を図っていくこととしている。また、方向性として基準を設けることにより補助金本来のあり方を明文化する為でもある。そのツールとして「補助金現況調書」があり、各担当課にて継続か終了かの判断のための検証を行い適正化を図っている。本市でもおそらくこのような判断基準は設けてあり各担当課で行っていると思われるが、議会でももっと研究し、補助金のチェック機能の強化を提言していきたい。

山口県周南市：中心商店街の活性化について

11月2日 山口県周南市で中心商店街の活性化について視察研修を行った。周南市では徳山駅周辺整備事業として平成17年2月より平成28年8月まで構想から事業計画策定、完成後カルチャー・コンビニエンス・クラブを指定管理業者に決定した経緯がある。その事業の中の賑わい交流施設整備事業では駅ビル2階部分を市が買い取り、市民交流センターとして運営。その1階から2階一部をツタヤ書店やカフェなどの商業施設、2階から3階にかけて市営図書館として運営している。山陽本線、山陽新幹線沿いということもあり、1日の乗降客1万人強の市民そして観光客が利用して賑わっていて、その数は累計700万人とのことである。それ以外に民間主導で駅周辺にホテル、駐車場など整備が進んでいる。本市の場合、井原線の利用客が少なく、また観光客も少ない状況で駅前の賑わいは厳しいものがある。商店街も駅から離れており駐車場の問題など課題が多くあり、課題解決に向けて研究が必要と思われた研修であった。

(所管)

委員 沖 久 教 人

《下関市》

下関市では平成24年度に策定された「財政健全化プロジェクト」に基づき、その取り組み項目の一つである「補助金の見直し」について進めてきている。平成26年度から28年度までの3年間に実施した補助金見直し作業によって策定された「下関補助金ガイドライン」について説明を聞かせていただいた。補助率については、補助金の性質が団体などの主体的な活動に対する支援という観点から原則として補助対象経費の2分の1以下と設定されていた。上乘せ補助や横出し補助についての説明では、国又は山口県の基準より対象者や対象経費を広げることは行わないと明確な基準を設けていた。補助金チェックシートにおける公益性、適格性の内容も充実しており性質分類別に四つの象限に分けられていた。この評価が補助金見直しによる効果につながっていると考えられる。本市においても明確な補助金チェックシートを活用すべきであると考えられるが、下関市補助金ガイドラインのように細かな取り決めが果たして本市に適しているのかということは難しい問題であると感じた。

《日田市》

日田市では、平成29年12月に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づいた、補助金の適正な運用を進めている。ガイドラインでは、補助対象期間は3年間を基本としたうえで、各補助金については、3年に1度、事業の効果や必要性の観点から見直しを行うとの説明を聞かせていただいた。令和2年度時点で制度として存在する一般会計及び特別会計の補助金のうち、団体運営費と事業費補助金に位置づけされる144事業の補助金について調査が行われ、交付要綱の未整備、補助対象経費、廃止の3項目に分類されていた。交付要綱の未整備34件については、補助金交付要綱が整備されていない事業のうち、廃止予定などの事業を除き、ガイドラインに基づいた交付要綱の整備が行われていた。補助対象経費15件については、市の補助金以外に自主財源を確保している団体について、交付要綱を見直して対象経費を定めることで補助金額の算定根拠を明確化していた。廃止28件については、目的の達成、あるいは、当初予定していた補助金交付期間の終期を迎えたことから、補助制度を廃止していた。補助金現況調査について、日田市農業祭補助金の内容に触れることもできた。適正化及び改善の方向性で終了予定はなく継続していく内容であった。補助金検証チェックリストによる細かな検証が行われていることも参考になった。

《周南市》

周南市では、中心商店街の活性化について説明を聞かせていただいた。周南市役所から少し離れた徳山駅に整備された賑わい交流施設には、たくさんの人の流れがあった。蔦屋書店にスターバックス、図書館に交流施設といった賑わいの中心を徳山港や動物園にまで広げていこうといった計画であった。平成31年には200万人の人が訪れており令和4年には、累計700万人の来館者となっていた。賑わいを広げるための徳山あちこちマルシェの活動もさかんで、まちと駅との連携会議が定期的開催されて意見交換ができている様子であった。中心商店街テナントミックス推進事業においては、店舗改装費として補助対象経費の2分の1を計上しており、限度額100万円となっているが、物販店及び体験型店舗については150万円、さらに重点出店業種については200万円と差別化もはかられていた。また一階以外への出店についてはさらに低い補助額となっており、補助対象経費の2分の1で50万円、物販店及び体験型店舗については75万円、重点出店業種については100万円となっていた。重点出店業種については、審査会が不足としていると判断したものに限られ、現在では洋菓子屋、パン屋、ファッション店、家具・インテリア店、雑貨店、文具店、化粧品店、生鮮食料品店となっていた。空き店舗マップもうまく活用されている状況であったが、既に開業して閉店となってしまう店舗もあり厳しい現状も知ることができた。まち輝

き活動団体育成事業についても、平成20年度から始まって、約80団体が活動しており定着度を見ることができた。本市においての商店街賑わい活性化事業にも参考となる点が多くあったが、のぞみが停車するJR駅周辺と井原駅とではあまりにも立地条件が違いすぎるので課題は山積していると感じた。

(所感)

委員 三宅孝之

〈山口県下関市の補助金ガイドラインについての視察〉

下関市の補助金の見直しは、市外の委託された監査によって、公益性や適格性の統一的な基準がないまま補助金の助成が継続されていることから、税理士・中小企業診断士・大学准教授・元下関市会計管理者を中心とした「下関市補助金検討委員会」によって行われた。平成26年から平成28年度の間で、316件全ての補助金を見直す。平成27年度から令和2年度まで補助金見直しによる効果が1億5,052万6千円にのぼる。見直しに時間がかかっただろうと推測したが、庁内で2週間ほどで終えたようだ。下関市の補助金見直しの内容は、補助対象経費の明確化、人件費・食糧費は原則対象外、補助率は原則1/2以内、国・県補助金の上乗せ補助の禁止、少額補助の全額廃止など、他市町に比べると厳しいと感じる。ところが、ガイドラインが策定されたことで、現在でもスムーズに点検ができ、効果があるということだ。本市でも、統合・縮小・廃止等の判断材料として、本市に合う統一的な基準が必要だと感じた。

〈大分県日田市の補助金の適正化に関するガイドラインについて視察〉

効果的・効率的かつ適正な補助金を執行するために交付基準を策定する考えは、下関市も同じ考えだが、大分県日田市の適正化の方向性は、下関市と異なっていた。補助金の削減を目的とするのではなく、交付要綱が不作成、補助金に適正でない経費等の課題を見直すためのガイドライン（交付基準）の策定となっている。いずれにせよ、254件の事業が調査され効果が出ている。ガイドラインの策定は、新規の補助金を創設する際の適切な制度設計の指針となっている。下関市と日田市のガイドラインは方向性が異なるものなので、本市で策定を考えるうえで、他市の基準（ガイドライン）をそっくり真似るだけでなく、本市に合う補助金のガイドライン策定を考える必要があると感じた。

〈山口県周南市の中心商店街の活性化について視察〉

周南市の市街地は、徳山駅の北側にある。4年前まで、郊外の大型ショッピングセンターなどの出店で徳山駅周辺の商店街は空き家が増加していた。ところが、徳山駅をすっぽり覆うように建てられた3階からなる賑わい交流施設が完成したことで、人が徳山駅周辺に足を運ぶようになった。賑わい交流施設来館者数は、オープン当初目標年間120万人を大きく上回り200万人となった。その後、来館者数は、コロナ禍であったにもかかわらず、令和4年4月現在で累計700万となる。この施設の1階から3階は、図書館、蔦屋書店、スターバックスから成り、その他の店舗はない。この徳山駅の北側にある商店街の空き店舗を活性化するために推進事業がある。「まち輝き活動団体育成事業」の周南市年間予算は100万円で少額だ。この事業のほか、やはり少額の補助金で賄える「周南市中心商店街テナントミックス推進事業」がある。また、中心市街地活性化協議会と商工会議所・JR・市役所・観光コンベンション協会・イベント実施団体・商店街関係者が2か月に1回、連携会議を開き、賑わい促進を練っている。徳山駅の賑わい交流施設ができる以前から続いていたマルシェも少額の補助金事業で、個々の団体が活動しているので、必要ないようだ。来年度、駅となりにマンションや商業施設などが立ち並び、ますますの賑わいが見られると感じる。特定の大きな事業の補助金でなく、少額の補助金で、個々の団体が活動しやすくなるよう本市も活性化を考える必要があると感じた。通りに面していないところに補助金がない井原市に比べて、周南市は、通りだけでなく商店街を広く活性化しようとするねらいがあり、市民や出店する側、事業の補助を受ける側のことを公平に考えられた工夫がされている。視察でいつも感じることもある。成功している自治体は、人のこと、市民のことを一番に考えているという共通点がある。行政によるトップダウンの補助金ではなく、市民のことを一番に考えた補助金こそ、井原市の活性化につながるのではないのでしょうか。

(所感)

委員 原 田 敬 久

①山口県下関市（『補助金ガイドライン』） 10 / 31（月）

当市では、補助金の基本的な考え方の1つとして「適正化の確認」を挙げておられます。「自主財源を有しているにもかかわらず補助金への過度な依存がないか・・・(中略)・・・行政から二重の支援を受けていないか」には深く賛同しました。また、すべての補助金に3年以内の終期の設定を行い、定期的な見直しをする際に「補助金チェックシート」を活用。補助金の必要性や有効性を点数化し、評価の基準にされているとのことでした。客観的な判断ができるため、本市でも参考にするべきだとは考えますが、内容にやや厳格すぎる点も見受けられ、本市の現状に鑑み、柔軟な対応が必要だと感じました。

②大分県日田市（「補助金の適正化に関するガイドライン」） 11 / 1（火）

当市では、平成25年から「補助金の見直しにおける取り組み」が行われ、検討の結果、平成29年12月に現在のガイドラインが策定され現在に至っています。基本的な考え方は、下関市と共通する部分もありますが、「補助金の削減のものを目的」としない「既得権等の弊害を防止する」「交付期間を定めることを・・・(中略)・・・交付基準で明文化」などは、常日頃、私が考えていたこともあり、大いに共感することができました。交付基準（ガイドライン）の策定については、他市の事例を参考に「ガイドラインの適用範囲」など10項目が設けられ、「補助金の制限は設けない」など、下関市に比べてより柔軟な内容でした。本市でガイドラインを作成する際には、参考にすべきものだと感じました。

③山口県周南市（中心商店街の活性化について） 11 / 2（水）

周南市は、平成17年から「徳山駅周辺整備構想」が開始し、平成28年指定管理者の決定まで約10年間事業が進められてきました。賑わいを広げるために「街と駅との連携会議」など自治体と企業、市民が街づくりに参加していることに新鮮な感動を覚えました。本市では、向町商店街の再興のために多額の税金を投入していますが、賑わいを取り戻せていないのが現状です。人口規模、立地条件などに大きな隔りがあるため、参考にするには厳しい側面があると率直に考えました。

(所感)

委員 多賀 信 祥

10月31日 下関市（平成17年1市4町の合併）

包括外部監査により補助金について指摘を受け見直しに取り掛かったということであった。ルールの特明確化に努めており、団体運営費、調査研究補助、再補助などは補助対象から除外したとのことであった。補助金チェックシートにより、正当性の特見える化を行い、公平性を担保していると感じた。説明の特なかでも、公益性と適格性の確認を行っているとのことであった。ガイドラインにおいて事業費補助金について整理・分類されており、考え方を特明確に述べていた。質疑の中で、補助金に関して合併前の特地域差についても、ルールの特明文化により統一意識の特醸成に寄与していると感じた。その点についても、井原市に必要だと感じた。

11月1日 日田市（平成17年1市2町3村の特合併）

行政改革実行プラン（平成25年～平成29年）で見直し基準を定め、「負担金・補助金の特見直し」に取り組んだ。各年度、調査分析を行い、課題を特明確にし、改善に取り組まれていた。平成28年度には、調査の中で、交付要綱がないものの特洗い出しや終期についての特検討をされた。限られた財源を有効に活用するため、補助金を交付する本来の特目的に対しての特適正化について基本的な方向性を示すことが重要であるとのことであった。適正化に向けた取り組みとして、性質別分類により特明確化され、実行の特イメージ図を作られ、理解を深める工夫も行われていた。下関市と同様に、ガイドライン策定を契機に補助金交付要綱についても改めて統一的に改善されており、井原市についても必要であると感じた。

11月2日 周南市（平成15年2市2町の特合併）

賑わい交流施設として、商店街関係者などの関係団体等の特協議により周辺の特まちづくりを進めている。中心商店街テナントミックス推進事業において、商店街の出店補助金についても補助上限額が上がる重点出店業種を審査会が判断するなど、外部の特評価・提案をうけて取り組んでいた。実績については毎年成果が上がっているが、井原市と比較して補助内容は大きな差はないが、空き店舗の特見える化などの工夫が効果につながっているように感じた。平成29年には立地適正化計画を策定し、商業施設や子育て支援施設、公共施設について一体的に再開発されていて、賑わい施設の特みの人の流れだけでなく、周辺整備や地域の方の特協力を得る工夫など参考になる様々な取組があった。

(所感)

委員 柳原英子

下関市の視察所感

背景として、合併算定替えから将来的な普通交付税の削減に備えて財政基礎体力の向上を図るために歳出改革推進の取り組みとして補助金の見直しを掲げる。補助金・助成金については市としての統一的な基準が存在しないため、公益性や適格性の検討が十分に行われないうまま継続助成されている。補助金の見直しを行うため、統合、縮小、廃止の材料としての統一的な基準を設定。

補助金の見直しにかかる指針の策定

- ① 公益性の確認
- ② 適格性の確認
- ③ 事業費補助の原則
- ④ 終期設定による見直し
- ⑤ 補助制度の周知による透明性の確保
- ⑥ 補助制度における実績の検証の在り方補助金制度の整備
- ⑦ 補助金等交付規則の整備

などの下関市の視察を通じて井原市においても補助金の見直しをすること、また見直しのための指針の策定、かなり綿密なチェックリストの作成、補助金の交付基準の作成などが必要と考える。やはり規模の大きい市なので井原市と比べると難しいが、一つの事業についてしっかり単年ごとにでも担当課は評価すべきだと思う。

日田市の視察所感

補助金の適正化に関するガイドラインでは、補助金の定義がしっかりとされている。また各補助金の事業の効果や必要性の観点から見直しを行い、「更新」あるいは「廃止」を判断し、毎年の実施計画や見直しに向け進捗状況について確認し、3年ごとに交付継続などの判断を行っている。全庁的なガイドラインの遵守が必要。ガイドラインに沿って適正化を図るようにされている。また補助制度を創設する際にもガイドラインに沿った補助制度にするようにされている。井原市においてもガイドラインを設けることが大切な課題と思う。

周南市の視察所感

中心商店街の活性化について

まち輝き活動団体育成事業

目的 市民団体などが市街地で実施する活動に必要な経費の一部を補助する。

補助率 1/2 スタートアップ 補助上限20万以内

ジャンプアップ 補助上限10万以内

実績80件(平成20年～令和3年)

取り組みやすい価格の補助金という考えもいいのではないかと思う。

(所感)

委員 三宅文雄

活性化施策調査特別委員会行政視察（令和4年10月31日～11月2日）の所感

○山口県下関市の「補助金ガイドライン」について

当市の「補助金ガイドライン」は、平成26年から28年度の3年間に実施した補助金見直し作業、及び平成24年度に実施された包括外部監査（中核市に取り入れられている監査制度）における指摘事項、意見を踏まえて、平成29年3月に策定されたものである。平成17年2月、周辺の4町と合併し新下関市が誕生したが、補助金、負担金については、市として統一的な基準がないまま継続助成されてきた。同じようなことが井原市でも行われているのではないかと思われる。下関市の場合、旧下関市が人口も圧倒的に多くて、策定に向けた取り組みの内容も、少し強引なようにもとれるし、また厳しすぎるような点もみられたが、基本的な流れとしては参考になった。

○大分県日田市の「補助金の適正化に関するガイドライン」について

当市の場合、補助金等交付規則は規定されていたものの、補助金交付の指針となる交付基準（ガイドライン）はなかった。市民への明確な説明責任を果たすための仕組み作りとしての適正化ガイドラインを策定した。基本的な方向性として、交付基準の適用範囲については団体補助金を対象としている。補助金の適正化の進行状況について補助金現況調査により検証を行い、全ての補助金について交付要綱の整備を行うとしている。また、ガイドラインでは、補助対象期間は3年間を基本としたうえで、各補助金については、3年に1度、事業の効果や必要性の観点から見直しを行い、「更新」或いは「廃止」を判断するとなっている。下関市と比べて人口規模もより井原市に近くて、参考になることも多かった。

○山口県周南市の中心商店街の活性化について

徳山駅前賑わい交流施設内で研修を受けた。新幹線が停車する徳山駅を抱え、人口14万人を要する周南市の中心市街地活性化事業は、井原市と比べて余りにも規模が大き過ぎたと感じた。近年、地方都市においては、駅周辺の空き店舗の増加が深刻な社会問題として浮上してきている。周南市では55億円余りをかけ複合施設として、徳山駅前賑わい交流施設を建設、蔦屋書店やスターバックスコーヒー、図書館、市民活動センターが入居し集客に努めている。また、駅周辺でのマルシェやイベントの開催で、波及効果として人の流れが出てきた。当然ながら空き店舗問題は少しずつ解消されつつある。問題は駐車場の確保である。車社会における駅という公共施設。近くにはマンションも建設されていて、着実に再開発事業が行われているようであった。

(所感)

委員 西 田 久 志

下関市補助金ガイドラインについて

平成24年度から見直しを検討され毎年度見直しを行っている。チェックシートを多用途に項目を設けられ作成されており、公平性が担保されているように思える。しかし、井原市もそうだが、行政主導ではなく、チェックシートの内容を委員会の委員に十分把握していただき、委員の判断も公平性を保つべきだと思います。また、終了は「3年以内を終期とするサンセット方式を検討する」は、設定をあらかじめ明記することによって受益団体も決定の内容に納得ができると思います。

日田市の補助金の適正化に関するガイドラインについて

日田市は平成25年度から負担金・補助金等の見直しを検討され、補助金の適正化に関するガイドラインを29年度から策定されている。単に歳出額の抑制だけを目的とした見直しではなく、限られた財源を有効に活用し、補助金の効果的・効率的かつ適正な執行を行っていく内容になっており、補助金検証チェックリストを作成し検証をされている。日田市においても3年に1回の周期の必要性を求めており、下関市と同様に透明性があると思います。

中心商店街の活性化について

周南市は井原市の2倍以上面積があり、人口も14万人と3倍以上ある。また大規模工業が立地されており、法人税もけた違いにあるのではないかと察する。徳山駅周辺を大規模な整備が平成17年から約10年に渡って行われている。また北口駅前広場整備事業として賑わい交流施設の整備がなされている。蔦屋書店スターバックスコーヒーなど有名企業に入居してもらっている。またそれを起爆剤に賑わいを広げる為いろいろな団体がアイデアを出し、その相乗効果により発展しているのではないかと考えられる。井原市においても、補助金は企業の誘致には非常に効果的と思われるが、鶏が先か卵が先かの問題があるが、運営する人たちの育成またやる気は非常に重要だと思える。